

匝瑳市総合開発審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年1月22日（金） 午後1時30分～2時20分
- 2 開催場所 市民ふれあいセンター2階会議室
- 3 審議事項 匝瑳市総合計画後期基本計画（案）について
- 4 出席者

(1) 匝瑳市総合開発審議会委員 [出席者数：14人]

	氏名	所属団体名	役職名	出欠
1	那須 章典	匝瑳市社会福祉協議会	会長	出席
2	加瀬 功一	匝瑳市ボランティア連絡協議会	会長	出席
3	江波戸 久元	匝瑳医師会	会長	出席
4	安藤 建子	匝瑳市保健推進委員会	会長	出席
5	林 幸子	NPO法人WITH（ウィズ）	理事長	出席
6	鶴野 航三	匝瑳市商工会	会長	出席
7	岩井 清	匝瑳市観光協会	会長	出席
8	佐瀬 義紀	匝瑳市農業振興会	会長	欠席
9	八角 勝義	ちばみどり農業協同組合	常務理事	出席
10	鈴木 弘	(公社) 匝瑳市シルバー人材センター	会長	出席
11	椎名 嘉寛	匝瑳市区長会	会長	出席
12	宇賀神 脩	匝瑳市防犯協会	会長	出席
13	平野 正憲	八日市場ロータリークラブ	会長	出席
14	林 眞示	八日市場ライオンズクラブ	会長	出席
15	鈴木 健司	(一社) 八日市場青年会議所	専務理事	出席

(2) 市執行部 [出席者数：26人]

- ① 匝瑳市長 太田 安規
- ② 匝瑳市総合計画策定委員会委員

	区分	職名	氏名
1	委員長	副市長	角田 道治
2	副委員長	教育長	池田 竹四
3	委員	秘書課長	宇井 和夫
4	委員	企画課長	太田 和利
5	委員	総務課長	渡辺 則孝
6	委員	財政課長	市原 繁
7	委員	税務課長	伊藤 久夫

8	委員	市民課長	塚本 貢市
9	委員	環境生活課長	加瀬 幸治
10	委員	健康管理課長	山下 慎一
11	委員	産業振興課長	作佐部 勝美
12	委員	都市整備課長	佐藤 雅美
13	委員	建設課長	椎名 満
14	委員	福祉課長	平山 弘
15	委員	高齢者支援課長	大木 進一
16	委員	会計課長	茅森 茂
17	委員	教育委員会学校教育課長	小関 和雄
18	委員	教育委員会生涯学習課長	水口 孝
19	委員	農業委員会事務局長	佐藤 和
20	委員	市民病院事務局長	日下 潔
21	委員	議会事務局長	藤崎 俊一
22	委員	野栄総合支所長	岩澤 薫

③ 事務局（企画課）

	職名	氏名
1	企画課主幹	大木 寛幸
2	企画課主査	増形 武志
3	企画課主査補	小林 直己

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱書の交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 会長の選任及び職務代理者の指名
- (6) 諮問
- (7) 議事
 - ① 匝瑳市総合計画後期基本計画（案）
 - ② その他
- (8) 閉会

6 会議内容

(1) 開会

(2) 委嘱書の交付

司会（事務局）

それでは定刻となりましたので、ただ今から、匝瑳市総合開発審議会を開会いたします。

本日は初の審議会でございますので、はじめに、市長から委員の皆様に委嘱書の交付をさせていただきたいと存じます。事前にお届けしてございます資料2「匝瑳市総合開発審議会委員名簿」の順に、市長が委員の皆様の席へ伺いまして交付をいたします。その際、お名前をお呼びいたしますので、大変恐縮でございますが、自席にて御起立をお願いいたします。

（事務局）が出席委員の名前を委員名簿順に読み上げ、市長が各委員席に進み委嘱書を交付）

なお、A委員には、遅れる旨の連絡を頂いております。

(3) 市長あいさつ

司会（事務局）

続きまして、太田市長から、御挨拶を申し上げます。

市長

皆さん、こんにちは。本年度は、元旦から温暖で穏やかな日が続いたわけでありますけれども、今週のはじめから寒波が襲来ということで平年の冬に入ったというような感じがします。今日もだいぶ冷え込んでおるところでございます。

本日は、匝瑳市総合開発審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、このたびは公私ともにお忙しい中、匝瑳市総合開発審議会委員を快くお引き受けいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

皆様方には、日頃から市政運営に当たり、格別の御理解と御協力を頂き、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

総合開発審議会を開催させていただくのは、平成24年1月に、匝瑳市総合計画の中期基本計画を審議していただいて以来、4年ぶりとなります。この間、平成24年度から27年度までを計画期間とする中期基本計画に掲げる各種施策を

実行し、将来都市像として掲げた「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち」を目指し、市民の皆様とともに魅力あるまちづくりに取り組んでまいりました。今年度をもって、中期基本計画の計画期間が終了することに伴い、引き続き、将来に向けた魅力あるまちづくりを推進していくため、後期基本計画を策定するものでございます。

なお、後期基本計画の策定に当たりましては、市民意識調査や団体懇談会など、市民の皆様からの多大なる御協力と御指導を賜りながら、市民と職員とが一体となって取り組んできたところございます。

本日、御審議いただく後期基本計画の策定経過や内容などにつきましては、この後、副市長をはじめ、担当職員から説明申し上げますので、委員の皆様におかれましては、どうか慎重なる御審議をいただき、御答申を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、会議開催に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(4) 委員の自己紹介

司会（事務局）

ここで、大変恐縮でございますが、委員の皆様から、自己紹介をお願いしたいと存じます。

資料2にございます委員名簿の順に、B委員からお願いいたします。

（委員が名簿の順に自己紹介）

司会（事務局）

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

続きまして、市側の出席者を紹介させていただきます。

はじめに、先ほど、御挨拶を申し上げます、太田市長でございます。

市長

太田でございます。よろしくお願いいたします。

司会（事務局）

次に、匝瑳市総合計画策定委員会委員長を務めます、角田副市長でございます。

副市長

角田でございます。よろしくお願いいたします。

司会（事務局）

次に、総合計画策定委員会副委員長を務めます、池田教育長でございます。

教育長

池田でございます。よろしくお願いいたします。

司会（事務局）

また、総合計画策定委員会委員であります、各課長等20名が出席いたしております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(5) 会長の選任及び職務代理者の指名

司会（事務局）

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めて参りますが、本日の審議会につきましても、出席委員が過半数に達していますので、匝瑳市総合開発審議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

では、審議会の運営上、まずもって、会長の選任と職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。

会長の選任は、総合開発審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選とされております。また、職務代理者にあつては、同条第3項の規定により、会長があらかじめ指名する委員とされており、選任された会長に指名いただくこととなります。

ここで、会議の進行につきましてお諮りいたします。会長選任までの間、特に仮議長を設けず、事務局においてこのまま進行を務めさせていただいてよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

司会（事務局）

それでは御異議なしとのことでございますので、このまま事務局において進めさせていただきます。

では、会長の選任につきましてお諮りいたします。互選の方法といたしまして、委員の皆様から、立候補あるいは推薦についての御意見を頂くこととしてよろし

いでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

司会（事務局）

それでは、立候補・推薦についての御意見を頂きます。御発言をお願いいたします。

C委員

B委員を推薦したいと思います。

司会：（事務局）

ただ今、B委員を推薦する旨の御発言がございましたが、いかがでございましたでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

司会（事務局）

B委員、よろしいでしょうか。

B委員

はい、そういうことでしたら、お引き受けさせていただきます。

司会（事務局）

それでは、御異議なしとのことであり、また、御本人から御了解を頂きましたので、会長は、B委員に決定いたしました。

ここで、会長から御挨拶を頂き、併せまして職務代理者の指名をお願いいたします。

B委員

それでは、ただ今、異議なしということですので、匝瑳市総合開発審議会の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会（事務局）

引き続き、職務代理者の指名もお願いいたします。

B 委員

それでは、職務代理の件でございますが、先ほどの事務局の説明にありましてとおり、会長から指名ということでもありますので、私から指名させていただきます。

職務代理には、D 委員を指名したいと思います。

司会（事務局）

それでは、D 委員よろしいでしょうか。

D 委員

お引き受けいたします。

司会（事務局）

それでは、御本人から御了解を頂きましたので、職務代理者は、D 委員に決定いたしました。

(6) 諮問

司会（事務局）

続いて諮問に移ります。市長から会長へ、諮問書をお渡ししたいと存じますので、会長は議長席の前へお進み願います。

市長

それでは、匝瑳市総合計画後期基本計画（案）について諮問いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

（市長が会長に諮問書を渡す。）

会長

お受けいたします。

司会（事務局）

委員の皆様には、資料 3 として、諮問書の写しを配付してございますので、御確認をお願いいたします。

司会（事務局）

それでは、続いて議事に移ります。総合開発審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(会長、議長席へ移動)

(7) 議事

議長

ただいまから会議の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第の7番目、議事に入ります。本日の審議事項は、「匝瑳市総合計画後期基本計画（案）について」であります。審議に際しまして、執行部の説明を求めます。

はじめに、匝瑳市総合計画後期基本計画（案）の策定経過等について、総合計画策定委員会委員長であります角田副市長から説明をお願いします。

副市長

それでは、私から匝瑳市総合計画後期基本計画の策定経過について、御説明を申し上げます。

お手元の資料5を御覧いただきたいと思っております。匝瑳市総合計画後期基本計画は、「匝瑳市総合計画後期基本計画策定方針」に沿って、平成26年度から平成27年度までの2か年度にかけて策定を進めてまいりました。

まず、お手元の資料5の2ページをお開き願います。3. 計画の構成及び目標年次に示されている表を御覧ください。総合計画後期基本計画とは、どのような計画なのかを簡単に御説明いたしますと、市には総合計画というまちづくりの最上位計画に位置づけられる計画があり、基本構想、基本計画、実施計画という3つの計画から構成されています。

上位の基本構想は、計画期間を平成20年度から平成31年度までの12か年とし、本市が目指すべき将来都市像及びそれを実現するための施策の大綱を具体化したものです。また、基本計画は基本構想で示しました施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を明らかにするものであり、計画期間を4か年とし、前期、中期、後期に分けて策定することとしています。

そして、このたび計画期間を平成24年度から平成27年度までとする中期基本計画が終了するに当たりまして、平成28年度から平成31年度までの後期基本計画を策定するものでございます。

計画を策定する上では、基本構想で定めている「市民の暮らしを重視したまち

づくり」、「地域の個性を生かしたまちづくり」、「市民との協働によるまちづくり」、「総合的施策によるまちづくり」という4つのまちづくりの基本的視点を踏まえ、市民参加と職員参加という視点から計画の策定を進めてきました。

まず、市民参加の視点からとして、4点取り組みました。

1点目として、16歳以上の市民2千人を対象に、市民意識調査を実施しました。資料7として結果報告書を配布しておりますが、回答数は646件、回答率は32.3%です。

2点目として、市内の各種団体の代表者による団体懇談会を実施しました。資料8として「匝瑳市総合計画後期基本計画策定に係る団体懇談会協議報告書」を配布しておりますが、懇談会は「健康・福祉・医療分野」、「産業・経済分野」、「生活環境・都市建設分野」、「教育・交流分野」の4つの分科会に分けて実施し、今後のまちづくりについて御意見を頂きました。

3点目として、市長への手紙、まちづくりご意見箱を活用しました。市長への手紙、まちづくりご意見箱は、市民の意見を反映したまちづくりを推進するために実施しているものであり、これらにより市民の自由意見をお伺いしました。

4点目として、計画の素案に対するパブリックコメントを実施しました。行政機関が計画等を定めるときに広く公衆に意見を求める手続のことで、1か月間にわたり意見を募集いたしました。資料9といたしまして意見募集結果を配布しておりますが、提出された意見は1件あり、内容はのさか望洋荘に関するものでした。

続いて、職員参加の視点から、2点取り組みました。

1点目として、匝瑳市総合計画策定委員会での検討を行いました。策定委員会では、基本構想で定めている5つの基本目標に合わせて5つの専門部会を設置し、それぞれの分野に深く関わる職員による検討を行いました。

2点目として、平成24年度から平成27年度までを計画期間とする中期基本計画の目標指標達成状況調査を実施しました。資料6として「調査報告書」を配付しております。この調査は、中期基本計画の成果を検証し、現状の課題を把握・整理するために実施しました。

以上、匝瑳市総合計画後期基本計画の策定経過等について、市民参加と職員参加の視点から御説明してきましたが、このほかに、平成27年9月と11月の2回に渡り、市議会全員協議会を開催し、市議会議員から計画（案）に対する意見を頂きました。

以上が匝瑳市総合計画後期基本計画（案）の策定経過となります。

なお、時系列に沿った計画の策定経過については、匝瑳市総合計画後期基本計画（案）の資料編121ページに記載しています。

計画の内容については、担当職員から説明させていただきます。

議長

ありがとうございました。続きまして、後期基本計画（案）の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、概要を説明する前に、本日配布しました、正誤表について御説明いたします。

正誤表を御覧ください。

1つ目は、プラン2の部分です。こちらは、プランとなっていますので、何々を進めます、何々を目指しますという記述にすべきところ、誤りがありましたので、訂正しました。

2つ目は、観光案内所という表記をしていましたが、そうさ観光物産センター匝りの里に名称が決まりましたので、訂正しました。

3つ目は、プラン5の部分です。こちらも、プランとなっており、現状のみを言う必要がないことから、削除しました。

4つ目と裏の5つ目は、観光案内所の表記をそうさ観光物産センター匝りの里に訂正しました。

正誤表の説明は以上となりまして、それでは、匝瑳市総合計画後期基本計画（案）について御説明いたします。

本審議会の審議対象であります、資料4「匝瑳市総合計画後期基本計画（案）」を御覧ください。

時間の都合もございますので、計画の中でも主要な部分について説明をしたいと思います。

それでは第1章から順番に説明をしていきます。

3枚めくっていただきまして、「第1章 計画の概要」についてです。もう1枚めくって3ページを御覧ください。計画の位置づけについて、記載していますが、こちらについては先ほど、角田副市長の説明のとおりとなります。

次に、4ページを御覧ください。こちら先ほど角田副市長から説明のあったとおり基本構想の概要となっております。

5ページを御覧ください。こちらは、市長あいさつでありましたとおり、総合計画を推進する上での将来都市像を定めており、この将来都市像をまちづくりの基本的方向性を示すテーマとして総合計画を推進していきます。

6ページを御覧ください。各分野において基本となる目標を5つ定めています。基本目標1は「生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる」で健康・福祉・医療分野、基本目標2は「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」で産業・

経済分野、基本目標3は「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」で生活環境・都市建設分野、基本目標4は「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」で教育・交流分野、基本目標5は「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」で住民協働・行財政分野の目標となります。基本計画の各施策は、これらの目標に沿って総合的・体系的に定めています。

9ページを御覧ください。この人口推計は、国立社会保障・人口問題研究「日本の地域別将来推計人口」を基に推計しており、平成22年の国勢調査では、本市の人口は39,814人となっていますが、平成27年には37,424人、平成31年には35,572人になると推計されています。また、この間、15歳未満の人口は減少を続け、65歳以上の人口は増加を続けるため、少子高齢化がさらに進行することが予想されます。

10ページを御覧ください。本市の主要課題を記載しています。(1)人口減少・少子高齢化への対応、(2)にぎわいの創出、(3)環境の保全、(4)やさしく安心・安全な生活環境づくり、(5)「地域力」の強化、(6)行財政運営の健全化となります。

1枚めくっていただきまして、「第2章 リーディングプラン」です。もう1枚めくって15ページを御覧ください。リーディングプランの位置づけについて記載しています。市が抱える主要課題に対応しつつ、将来都市像の実現に向けた施策を推進するに当たり、優先的に取り組むべき施策を「リーディングプラン」として設定し、まちづくりの基本的視点を踏まえた分野横断的な取組による効果的な施策の推進を図っていきます。

リーディングプランの作成については、中期基本計画のリーディングプランを踏まえた上で、5つの基本目標ごとに設置した専門部会で、中期基本計画に掲げているプランの実施状況を評価した上で、匝瑳市の現状を踏まえ、4年間で特に重点的に取り組むべき施策を検討しました。

16ページを御覧ください。「プラン1 少子高齢化時代の子育て応援プラン」では、地域全体で子育てを支える取組、子どもを犯罪などの被害から守るための活動など安全で安心できる環境づくりを進めることとしております。

17ページを御覧ください。「プラン2 活気にあふれたにぎわい創出プラン」では、飯高檀林跡や九十九里海岸をはじめとした観光資源の活用。そうさ観光物産センター匝りの里などを活用し、観光情報をわかりやすく発信すること。また、基幹産業である農業を軸として、地産地消の促進、6次産業化、地元産のブランド化を進め、産業構造を再構築し、農商工が一体となった産業の振興を目指すこととしております。

18ページを御覧ください。「プラン3 豊かな自然を守る環境保全推進プラン」では、環境保全に向けた共同活動と営農活動を図ること。侵食が進む九十九

里海岸の保全、ごみのポイ捨てや不法投棄がない清潔で美しいまちづくり、資源循環型社会の形成に向けたごみの減量化や省エネルギー対策の推進を図ることとしております。

19ページを御覧ください。「プラン4 いざというときの安心・安全プラン」では、防災対策の充実、高齢者や障害者、子どもを地域ぐるみで守る体制の構築、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができる支援体制づくりを推進すること。また、市民病院の医療従事者の確保及び機能拡充に努め、診療所や周辺中核病院との機能分担と連携強化を図り、安心できる医療体制の充実に努めることとしております。

20ページを御覧ください。「プラン5 課題解決に取り組む「地域力」向上プラン」では、地域課題に取り組むネットワークの形成の推進、農林水産業、商工業、観光業の連携強化を図ること。また、地域防災力の強化、地域全体での防犯活動の促進など、市民の地域活動への参加を促進することにより、「地域力」の向上を図ることとしております。

21ページを御覧ください。「プラン6 持続可能な行財政運営健全化プラン」では、市政に関する情報提供、市政に参加できる場を充実させ、透明性の高い市政運営を図ること。また、様々な組織と連携し、多くの方が積極的にまちづくり活動に参加する市民協働のまちづくりを推進すること。自主財源などの確保、事業の重点的・効率的な実施など行財政改革を推進し、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進することとしております。

1枚めくっていただきまして、「第3章 施策の展開」です。もう1枚めくって25ページを御覧ください。施策体系を記載しています。基本目標1の実現に向けた施策は、1-1から1-6までとなり、それぞれの施策に対する個別施策を、施策の右側に記載しています。基本目標2の実現に向けた施策は、2-1から2-4までとなります。

26ページを御覧ください。基本目標3の実現に向けた施策は、3-1から3-4までとなります。基本目標4の実現に向けた施策は、4-1から4-5までとなります。基本目標5の実現に向けた施策は、5-1から5-3までとなります。

27ページから112ページまでにかけて、5つの基本目標の実現に向けた個別施策の取組内容について記載しています。中期基本計画の評価や匝瑳市の状況、各種制度などの動向を踏まえて見直し、具体的な取組内容や数値目標についても見直しを行いました。なお、個別施策の説明については時間の都合上、割愛させていただきます。

最後になりますが、「資料編」として、115ページから130ページまでにかけて、匝瑳市の現状、計画策定の経過、用語の解説について記載しています。

匝瑳市総合計画後期基本計画（案）の内容についての説明は以上となります。

議長

ありがとうございました。

それでは、後期基本計画（案）に係る内容説明が終わりましたので、御質疑、御審議をお願いいたします。

C委員

基本構想の12年の中で、中期が終わり、達成目標があって実績があるわけですが、全体的に見て目標に対する達成度はどのくらいでしょうか。

企画課長

お手元の資料6を御覧ください。中期基本計画における数値目標の達成状況でございますけれども、15ページを御覧ください。基本目標1から5の達成度が書かれてございます。項目数128に対し、◎は目標を達成して更に上回ったということになります。○は目標を達成した、又は大きく近づいたということになります。△は目標までには至らなかったということになります。×は達成できていない、あるいは前回の数値よりも下がっているという評価になります。達成できているというのが全体の5割以上になります。個々の事業の詳細は、ここに書いてありますが、未達成になっているという理由は、様々な状況があり一概には申し上げられない部分もありますので、御了承いただければと思います。

C委員

達成率はほぼ50%、できなかったものも50%ということになりますが、この達成率は高いほうなのでしょうか。

企画課長

他市の状況は把握しておりませんが、目標数値の設定や社会経済情勢の変化等によって、できなかったということもあります。市としては十分ということではございませんが、過半数は達成できているという評価をしております。

C委員

達成率は、トータルで見れば50%に達していますが、特に重要な子育て、医療、雇用は達成度が低いと思います。この分野は匝瑳市にとって非常に大事なことだと思うんですね。総合計画は網羅的なもので行政はやりにくいかと思いますが、重点的に特化して達成度が低いものを絞り込んで目標に近づけるようにした

らと思いがいかげんしょうか。

企画課長

確かに達成状況が低いものもあります。先ほど副市長からお話がありましたけれども、部会のほうでチェックをしまして、その原因を踏まえて数値目標を設定しております。達成できていない部分は、見直しをして後期基本計画には載せております。個々の様々な事業がございますので、御確認をいただければと思います。

議長

ありがとうございました。ほかに御意見はございますか。

議長

御意見がなければ、これで審議を打ち切り、本審議会の答申内容をまとめたいと思いが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

議長

御異議がないようですので、ここで答申内容をまとめたいと思います。

答申の内容は、次のような趣旨でいかげんしょうか。

諮問事項の「匠瑳市総合計画後期基本計画（案）について」は、平成19年6月に策定された基本構想を受け、施策の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにしたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本計画にふさわしいものと評価いたします。よって、当審議会では、本日、各委員から出された意見等を、今後の各事業の実施に当たり、十分検討されることを申し添えた上で承認したいと思いが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

議長

それでは異議がないようですので、当審議会としては以上の内容で答申することに決定いたします。

これをもちまして、予定された諮問事項の審議は終了いたしました。

せつかくの機会でございますので、委員さんから他に何かございましたらお願いいたします。

議長

特にないようでしたら、以上で本日の総合開発審議会の議事を終了いたします。本会は、皆様の御協力が無事終了することができました。ありがとうございました。大変、御苦勞様でした。

司会（事務局）

長時間にわたりまして、慎重審議ありがとうございました。

委員の皆様には、今後とも円滑な市政の運営に御指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして匝瑳市総合開発審議会を閉会といたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

— 閉 会 —

7 備考

(1) 諮問書

	匝企第449号 平成28年1月22日
匝瑛市総合開発審議会会長 様	
	匝瑛市長 太田 安規
匝瑛市総合計画後期基本計画（案）について（諮問） このことについて、匝瑛市総合開発審議会条例（平成18年匝瑛市条例第24号）第2条の規定により諮問します。	

(2) 答申書

	平成28年1月26日
匝瑛市長 太田 安規 様	
	匝瑛市総合開発審議会 会長 那須 章典
匝瑛市総合計画後期基本計画（案）について（答申） 平成28年1月22日付け匝企第449号で諮問のありましたこのこと について、下記のとおり答申します。	
記	
本件については、平成19年6月に策定された基本構想を受け、施策の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにしたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本計画にふさわしいものと評価いたします。	
よって、「匝瑛市総合計画後期基本計画（案）」については、基本計画の案として承認します。	
なお、今後の実施計画の策定や各事業の実施に当たっては、本審議会の意見を十分検討されるよう申し添えます。	